

平成29年度事業計画書

公1：文化芸術に関する各種の事業を推進することによる文化振興事業

文化芸術に関する各種の事業を推進することにより、県民文化の育成と振興を図るとともに、県民に広く文化活動の場を提供することにより、自主的な活動を支援し、もって心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活の実現に寄与することを目的としており、当該法人の目的を達成するために、「県民のニーズに対応した国内外の質の高い公演の鑑賞機会の提供、地域コミュニティの構築等（劇場・音楽堂等活性化に関する法律における指針）」に視点を置き、中・長期的な視点から文化芸術事業のコンセプトを定め事業を推進する。

また、このほか、文化振興を図る拠点施設である鳥取県立県民文化会館の管理運営を行い、施設の設置目的や特性にかなった文化振興に関する事業を積極的に実施するとともに、県民に広く活動の場を提供する。

なお、施設の管理運営に関しては、指定管理者に選定されており、鳥取県と管理運営に関する協定を締結のうえ、これを遵守していく。

1 文化芸術の振興と創造・発信事業

国内外の質の高い舞台公演を県民に提供し、新しい鑑賞者の開拓、リピーターの維持発展に努め、鑑賞者層の拡大と普及を図るため、伝統芸能や音楽公演などを実施する。また、この鑑賞公演と連動した事業等を展開し、誰もが芸術文化に親しむことができる環境を生み出す事業を提供する。さらに、地域で活動する文化活動者を学校等の教育機関に派遣し、ワークショップ体験させたり、プロの芸術を鑑賞する機会（教室）を提供する事業を実施する。併せて、県内の文化活動者や県内文化施設等から各種の活動や催しの情報を収集し、県民に向けて情報発信する。

(1) 鑑賞公演の提供

※鑑賞型

	事業名（公演名）	開催時期	開催場所	目標入場者数
1	キャラメルボックス 2017 グリーティングシアター 『光の帝国』 ※共催：（一財）鳥取市社会福祉振興会	10月22日（日）	鳥取市民会館 大ホール	837人
2	ザ・グレン・ミラーオーケストラ Japan Tour 2017 鳥取公演	11月19日（日）	とりぎん文化会館 梨花ホール	1,425人
3	ベルリン・フィル×ウィーン・フィル ウィーン＝ベルリン・ブラス・クインテット	12月18日（月）	とりぎん文化会館 梨花ホール	900人
4	とおのもののけやしき（2回公演）	7月30日（日）	倉吉未来中心 小ホール	540人
5	狂言公演 茂山一門の世界 ～五世千作・十四世千五郎 襲名記念～	10月1日（日）	倉吉未来中心 大ホール	780人
6	山崎まさよし ストリングスカルテット	3月（調整中）	倉吉未来中心 大ホール	1,320人
7	春風亭昇太 独演会 ※共催：（一財）米子市文化財団、(株)山陰放送	5月21日（日）	米子市公会堂	1,011人
8	NHK交響楽団演奏会 米子公演 ※共催：（一財）米子市文化財団	7月18日（火）	米子市公会堂	1,064人
9	上妻宏光コンサート2017（仮） ※共催：（一財）米子市文化財団	9月2日（土）	米子市公会堂	830人
9事業10公演（東部3公演、中部4公演、西部3公演）				8,707人
10	特別共催事業（マスコミ） 9公演程度	通年	全県	—
11	特別共催事業（一般） 3公演程度	通年	全県	—

(2) プロデュース創作公演（県民文化会館の指定管理事業）

※育成・創造型

事業名（公演名）	開催時期	開催場所	備考
プロデュース創作公演（舞踊）	3月4日（日）	とりぎん文化会館 梨花ホール、小ホール	本公演
プロデュース創作公演（演劇）	未定	未定	平成30年度公演 第2準備年度

(3) とっとりの芸術宅配便（県民文化会館の指定管理事業）

※育成・創造型

事業名（公演名）	開催時期	開催場所	備考
とっとりの芸術宅配便	6月～2月 （年40回程度）	小・中学校、特別支援 学校等	

(4) 芸術鑑賞教室（県補助金事業：芸術鑑賞教室開催事業）

鳥取県からの補助金を受けて、芸術鑑賞教室の開催のための事務、事業の適正かつ円滑な運営を行う。

ア 鳥取県芸術鑑賞教室（高等学校・特別支援学校）

イ 児童生徒を対象とした芸術文化事業（芸術鑑賞教室、青少年劇場小公演、青少年劇場巡回公演）

(5) 文化振興財団情報誌「アルテ」発行等情報発信（県民文化会館の指定管理事業）

県内の文化活動者や県内文化施設等から各種の活動や催しの情報を収集し、県民に向けて情報発信する。

(6) 基金事業の実施

鳥取県からの基金造成補助金を受け、県民の文化芸術を振興するために必要な活動を支えるための施設・設備の整備、鑑賞事業の実施経費への充当等、県民の多様化、高度化する文化への志向に応えるために有効と判断される事業を実施する。

ア 県民文化会館施設等整備費

件名	実施時期（予定）	備考
外部非常用扉改修	5月～9月（休館日）	[消防法・建築基準法] 会館外部各所
手動式防煙垂壁開閉機等取替	5月（休館日）	[建築基準法] 会議棟2F
電動式排煙窓開閉機等取替	5月（休館日）	[建築基準法] 梨花ホール2F楽屋廊下

イ 友の会会員管理・チケット販売システム賃借料

件名	備考
友の会会員管理・チケット販売システム運用	個人情報保護強化及び利用者サービス向上

ウ 芸術鑑賞大型事業（中・西部）及び特別共催事業（一般）並びに事業実施に係る共通経費（鳥取）

事業名（公演名）	開催時期	開催場所	目標入場者数
とおのものけやしき（2回公演）	7月30日（日）	倉吉未来中心大ホール	540人
NHK交響楽団演奏会 米子公演	7月18日（火）	米子市公会堂	1,064人
特別共催事業（一般）3公演程度	通年	全県	—
共通経費（鳥取）	通年	—	—

2 文化芸術活動支援及び人材育成事業

県内在住及び県出身の若手プロデューサーによる公演を実施し、若手の人材育成を図るとともに、有能な人材の発掘とその育成、活動支援を行う事業を実施する。また、演劇・ミュージカル団体や高校演劇部員を中心に基礎的技術、作品のレベルアップを図るための育成事業も展開する。

また、これらの県内の文化芸術活動の支援に加え、自らイベントや舞台等の制作、運営、公演も実施する。

(1) 鳥取県クラシックアーティスト・オーディション (県民文化会館の指定管理事業)

※育成・創造型

事業名 (公演名)	開催時期	開催場所	備考
第4回鳥取県クラシックアーティスト・オーディション (声楽、管・打楽器部門)	[1次選考] 部門(調整中): 6月11日(日) 部門(調整中): 7月2日(日)	ハワイアロハホール カウベルホール	応募期間4月~5月 [監修] (公財)NHK交響楽団
	[2次選考] 部門(調整中): 10月9日(土) 部門(調整中): 10月29日(日)	とりぎん文化会館 倉吉未来中心	

(2) 高校生のための演劇ワークショップ事業 (県民文化会館の指定管理事業)

※育成・創造型

事業名 (公演名)	開催時期	開催場所	備考
高校生のための演劇ワークショップ事業	コミュニケーション ワークショップ	4月下旬~5月中旬の土日 (各会場1日:計3日間)	鳥取県高等学校文化連 盟演劇専門部との共催
	高校生のための 演劇スクール	12月(調整中)	

(3) 鳥取ブラスアカデミー (県民文化会館の指定管理事業)

※育成・創造型

事業名 (公演名)	開催時期	開催場所	備考
鳥取ブラスアカデミー	音楽分野 クリニック	12月~3月 (年2回程度)	鳥取県吹奏楽連盟との 共催

(4) 鳥取県青少年郷土芸能の祭典2017 (県民文化会館の指定管理事業)

※育成・創造型

事業名 (公演名)	開催時期	開催場所	備考
鳥取県青少年郷土芸能の祭典2017	8月27日(日)	ハワイアロハホール 大ホール	県民(団体)との協働 推進

(5) とりアート実行委員会等事務局 (県補助金事業: 鳥取県総合芸術文化祭・とりアート2017)

鳥取県からの補助金を受けて、とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)開催事業の事務、事業の適正かつ円滑な運営を行う。

ア 鳥取県総合芸術文化祭実行委員会事務局の運営

イ 鳥取県総合芸術文化祭東・中・西部地区企画運営委員会事務局の運営

3 鳥取県立県民文化会館の管理運営事業 (指定管理事業)

豊かで特色のある県民文化の育成と振興に寄与する場として活用するため、鳥取県から指定管理を受け、鳥取県立県民文化会館の設置及び管理に関する条例及び鳥取県と締結した協定に基づき、施設の管理運営を行う。

また、管理運営に付随し、財団独自に各種文化事業を行い、指定管理を受けている施設の利用促進事業を実施する。

(1) 施設の貸与事業 (公益目的事業に係る施設貸与: 54.7%見込み)

ア 管理事務

(ア) 施設設備の維持管理に関すること

(イ) 利用の許可に関すること

(ウ) 利用者の応接に関すること

(エ) 管理状況の報告に関すること

イ 利用料徴収事務

(ア) 利用料の調定に関すること

(イ) 利用料の収納及び還付に関すること

(ウ) 利用状況の報告に関すること

(2) 施設の利用促進、教育機関連携事業

ア 利用促進事業

- (ア) アート SQUARE 夢空間の実施
- (イ) ベーゼンドルファーピアノ演奏体験&ミニコンサートの実施
- (ウ) ホール探検ツアーの実施

イ 教育機関連携事業

- (ア) 舞台専門設備見学及び舞台技術研修会（舞台技術支援）の実施

(3) その他

ア 鳥取県文化施設協議会事務局館に関すること

イ (公社)全国公立文化施設協会中四国支部副支部長館に関すること

公2：県民文化の育成と振興を図るとともに、県民に広く文化活動の場を提供することにより、自主的な活動を支援し、人と人との交流、地域の活性化を図る事業

文化芸術に関する各種の事業を推進することにより、県民に広く文化活動や交流の場を提供及び県民の自主的な活動を支援するとともに、人と人との交流を促進し、地域の活性化を図るため、鳥取県から指定管理を受け、鳥取県立倉吉未来中心の設置等に関する条例及び鳥取県と締結する協定等に基づき、施設の管理運営を行う。

また、管理運営に付随し、財団独自に各種文化事業等を行い、指定管理を受けている施設の利用促進事業を実施する。

人と人との交流、地域活性化事業（倉吉未来中心の管理運営事業：指定管理事業）

(1) 施設の貸与事業（公益目的事業に係る施設貸与：52.2%見込み）

ア 管理事務

- (ア) 施設設備の維持管理に関すること
- (イ) 利用の許可に関すること
- (ウ) 利用者の応接に関すること
- (エ) 管理状況の報告に関すること

イ 利用料徴収事務

- (ア) 利用料の調定に関すること
- (イ) 利用料の収納及び還付に関すること
- (ウ) 利用状況の報告に関すること

(2) 地域活性・交流促進・子育て支援事業、舞台スタッフ人材育成事業

ア 地域活性・交流促進・子育て支援のための事業「倉吉未来中心楽演祭プロジェクト」の実施

- (ア) 地域との連携・協働公演の実施
- (イ) 施設訪問コンサートの実施
- (ウ) ハッピースマイルコンサートの実施
- (エ) みらい音楽堂の実施
- (オ) Mecha しぶナイト倶楽部 2018 の実施
- (カ) 倉吉未来中心ホールたんけんツアー2017 の実施
- (キ) みらいアートギャラリーの実施
- (ク) 倉吉パークスクエア夏祭りの実施

イ 「倉吉未来中心舞台スタッフ養成事業」の実施

収1：鳥取県立県民文化会館及び鳥取県立倉吉未来中心の施設貸与事業（公益目的事業以外）

指定管理者として、鳥取県から委託を受け、協定書に基づき、県民が広く利用する公の施設の受託管理者として施設の管理運営を行い、施設の貸与について、文化振興に関する目的及び文化を通じた人と人との交流目的以外で、県民の様々な活動の場を提供する。

- 1 鳥取県立県民文化会館の管理運営の受託のうち公益目的事業以外の施設貸与：45.3%見込み
- 2 鳥取県立倉吉未来中心の管理運営の受託のうち公益目的事業以外の施設貸与：47.8%見込み

法人の管理運営

- 1 公益財団法人鳥取県文化振興財団の事務、事業の円滑な管理運営を行う。
 - (1) 資産の管理に関する事
 - (2) 評議員会に関する事
 - (3) 理事会に関する事
 - (4) 事業計画、報告及び収支予算、決算に関する事
 - (5) 人事管理、給与関係事務に関する事
 - (6) 会計経理及び契約に関する事
 - (7) 関係機関との連絡調整に関する事
 - (8) 人材育成に関する事
 - (9) その他、財団の事務処理に関する事